

平成27(2015)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、  
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 生命科学研究科 生命科学専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。			
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		生命科学研究科生命科学専攻の目的の適切性について、生命科学研究科委員会で議論している。取りまとめおよび検証の権限は研究科委員長にある。	B		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、生命科学研究科委員会で折にふれ議論している。	B		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。		研究指導教員 (博士前期課程)必要数4名→教員数32名 (博士後期課程)必要数4名→教員数29名・研究指導補助教員 (博士前期課程)研究指導教員と併せて7名以上→教員数32名 (博士後期課程)研究指導教員と併せて7名以上→教員数29名と、大学院設置基準を充足している。研究指導教員の2/3は教授となっている。教員組織の編成方針を定めていないため、現段階では、点検・評価不能。	B	教員組織の編成方針について、研究科内で継続的に議論を進める。	
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
	新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		研究科には人事権がないため、このような主体、権限はない。ただし教育方針にしたがった人材の配置を実現するための議論、検証を研究科委員長が主催して研究科委員会に行っている。	B		

#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	A	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・生命科学研究科 ディプロマポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html	生命科学研究科生命科学専攻の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」と生命科学研究科の「ディプロマ・ポリシー」は整合している。 生命科学研究科の「ディプロマ・ポリシー」には、習得すべき学習成果が明示されている。			
修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。						
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・生命科学研究科 カリキュラムポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html	生命科学研究科の「カリキュラム・ポリシー」は、「ディプロマ・ポリシー」や「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」と整合している。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		生命科学研究科委員会で2015年度に議論を進め、2016年度から学位授与方針等を公表する予定である。また、実施方針等の適切性の検証に関しては、責任主体に研究科委員長を置き、研究科委員会にて議論を進めている。	B		
		新 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・2015年度 大学院生命科学研究所 博士前期課程授業時間割 ・2015年度 大学院生命科学研究所 博士後期課程授業時間割	必修科目はすべて開講している。特論は、全科目を2年に一度の隔年開講としている。2015年度は、全科目の約半分に相当する18科目の特論を開講している。この開講数は、博士前期課程を短期修了するために必要な科目数を確保している。研究指導はおもに5号館実験室で実地に行われる。また得られた結果の検証や発表方法の検討など、ディスカッショントレーニングを板倉校地の講義室等を利用し随時行っている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・生命科学研究所生命科学専攻 教育課程表 ・『2015 大学院要覧』p. 203-206 ・2015年度 大学院生命科学研究所 博士前期課程授業時間割 ・2015年度 大学院生命科学研究所 博士後期課程授業時間割	博士前期課程では、「特別研究Ⅳ」「特別輪講Ⅳ」において、また博士後期課程では、「特殊研究Ⅵ」「研究指導」において各年次に順次性を持たせて体系的に配置されている。在校生には自らの研究成果をまとめ、学会発表に耐えうる内容の研究指導を行っている。	A		
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		生命科学研究所委員会にて議論をして改善している。その取りまとめ主体、権限は研究科委員長にある。しかし手続き等検証プロセスは不明確である。	B		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・生命科学研究所生命科学専攻教育課程表 ・『2013 大学院要覧』p. 203-206 ・該当科目 シラバス ・東洋大学シラバスデータベースシステム	各授業科目が、シラバスに示した教育目標を達成できるように、適切な授業形態を設定している。演習および研究指導の多くは、10名程度収容のセミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。実験室における実験作業とセミナーにおけるディスカッションを組み合わせ、学生の学びを効果的に高めている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・現在作成中(2016年度より公表) ・2015年度修士論文題目一覧	各教員が研究計画を学生とともに立て、これを元に研究指導を進めている。生命科学の性質上、途中で研究方針を見直すことが多いが、これも学生とともに話し合いながらすすめ、学位論文作成につなげている。年度初めに個々の学生と指導教員が話し合い修士論文研究題目および研究計画を決定したうえで修士論文研究を進めている。	B		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。				
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		FD講習会などを通して得られた情報をもとに、生命科学研究科委員会にて議論をして改善している。その取りまとめ主体、権限は研究科委員長にある。しかし手続等検証プロセスは不明確である。	B		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。		実験室において研究指導に用いる実験材料や研究指導法の開発を研究指導をしながら同時に進めている。 学生の学習効果は毎年3月に行われるM1の中間発表にてポスター発表をさせ、研究で習得した知識やプレゼンテーション能力の評価を研究科教員で行っている。 授業評価アンケートを各学期実施して、講義科目の評価を行い、結果を研究科委員会で報告するとともに各教員に結果を返却している。 ・今年度から全学FD委員会の授業評価アンケートを実施する。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	2014年度修士論文研究要旨集 2014年度博士論文研究要旨集	課程終了時に発表会を開催し、ここで学生の作成した論文の評価を行っている。	A		
		57 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・生命科学研究科 ディプロマポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html</a>	ディプロマポリシーに則って学位授与を行っている。	A		
	新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧p205	・入学時に学生は各研究室に配属する。この際、主指導教員と副指導教員を学生毎に設定している。論文提出時にはこれらの教員が論文を査読し学位授与の審査を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html</a>	明らかにしている。				
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A			
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html</a> ・ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html</a>	設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。学部内の成績優秀者を対象とした推薦入試は、出願者はアドミッション・ポリシーに記載されている基礎学力をすでに有していると思なし、意志・意欲を判断するために実施している。				
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A			
		63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。		入試委員を中心に、入試問題の作成、採点、面接を研究会員構成員で進めている。	A			
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。				B		
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。		生命科学研究所生命科学専攻の収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程0.50*2.00、は博士後期課程0.33*2.00の範囲内である(前期1.45、後期0.58)。博士前期課程については、問題となるような超過/未充足は発生していない。博士後期課程については、未充足が発生しているため、そのための原因調査や改善策について検討を実施している。				
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。							
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	新	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・2015年第2回生命科学研究所委員会議事録	アドミッション・ポリシーの適切性については、生命科学研究所入試委員会内で恒常的に議論を行っている。	A			
		70 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・2015年第2回生命科学研究所委員会議事録	入試委員長を中心に問題提起を行い、研究科委員会にて定期的な議論が行われている。	A			
	学生受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。							



(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		研究科としては、課程としては特に行っていない。しかしながら自然現象を観察し、それを考察し、利用・理解しようとする生命科学の研究活動はそれ自身が哲学的行為である。今後は哲学とは何かを生命科学に当てはめた学生指導が必要であると考えられる。	C	次回カリキュラム改訂時に哲学教育に関する講義を入れるよう、今後研究科委員会で討議していく。	次回カリキュラム改訂時
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・学長施策「指導的国際研究者による学生の国際感覚の向上」 平成26年度教育・研究活動改革支援予算に関わる取組成果報告書 【取組名称:指導的国際研究者による学生の国際感覚の向上(予算措置3年目)】 ・修士論文研究中間発表(3月実施)のポスター言語を英語とする ・国際学会への発表奨励	学長施策の一環として、サマーキャンプと称して、外国から招聘した研究者を指導者として、学生の研究発表やディスカッション、コミュニケーションのトレーニングを行っている。ポスターを作成する際は英語に限定している。国際学会への参加を研究科内で奨励している。	A		
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・板倉キャンパス 機器分析講習会簡易パンフレット ・東洋大学板倉キャンパス 夏期機器分析実習 2015夏申込書	時限付きのプロジェクトではあるが、専門員を3名配置し、高度分析機器の操作および作動原理の講義を行っている。研究指導で用いない機器についても理解を深めている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	入学者の確保および学びの促進	98 学部との連携	・生命科学部『2015履修要覧』p.50	進学を希望する4年生が大学院開講科目の履修すること可能である。また、履修した科目の修得単位は、大学院入学後その単位を認定する。	A		